

陳情第6号		受理年月日	令和7年2月4日
付託委員会		教育文化委員会	
件名	不登校児童に対する過剰な安否確認の緩和に関する陳情について		
要 旨			
陳情者の長女は1年3か月不登校が続いている。心的外傷後ストレス障害（PTSD）からの回復期である。諸説あるが完全緩解までは治療開始から2、3年程度だと言われており、長期的なりハビリを考えている。また、そのための休養がまだまだ必要であることは学校に幾度となく伝えている。ところが中学校が常に急いでいる。焦らないでくださいと伝えても、安否確認は毎週しなければならないの一点張りである。 一般的にPTSDは複数の原因が多いとされるが、長女の場合もそれに該当する。まず長女は幼少の頃から場面緘黙であった。場面緘黙とは家ではおしゃべりができるが、外では無口になってしまう障害である。これに加え、小学校6年時にいじめがあった。担任は適切に対応できなかった。さらに、この頃に教頭による体罰があった。彼女は図書委員のため毎日のように昼休みに図書室に行っていた。最初は椅子に座り本を読みながら、本を借りたい児童が来たときだけ対応すればよかったが、途中からルールが変更され、ずっと立って対応する話になったという。今回のPTSDの直接の要因としてはこの教頭の体罰が強烈だったようだ。毎朝布団にくるまり体を震わせ、全く表情をなくし、完全緘黙（家族とも全く口を利かない）にもなっていた。それでも無理して学校に行こうとするので、頑張らないほうがいいと学校に行くのをやめさせた。 社会不安障害ということで治療が開始された。具体的な症状としては人を見ると逃げてしまう。治療を進めていくとPTSDもありそうだということが分かってきた。直接原因の小学校に近づけないのは当然として、転校先にも近づけなかった。入学予定の中学校を見学に行くと、その校舎を見ただけで逃げ出した。校舎の四角い形に恐怖を感じた。 中学校に入学したが休みが多い状況は続いた。1学期中に3、4度登校機会をつくったが、担当スタッフ数人は不登校対策にはあまり精通し			

(続 く)

ておらず、逆に本人を余計に怖がらせてしまった。見切りをつけるべきとの母親の意見で、先進的な不登校対策をしている山梨県の中学校に転校させたが、シックハウス症候群により1か月で元の家に戻ってきた。

転入先は学区の中学校であったがどうしても行きたくないと言う。元の中学校の校長や彼女の話を理解してくれる国語の先生に会いたいと話した。そこで再再度の転校手続をして元の中学校に戻ったところ、担任と学年主任がかなり強気になり、「私たちが彼女に何をしてあげればいいのか、何をしてはいけないのかすら分からないので、医療機関かスクールカウンセラーと連携してもらわないと困るんですけど」と強く迫ってきた。校長や教頭もその勢いに押されてそれでお願ひしますと求めてくる。それもすぐに面談や連携をしてほしいとのことであった。長女の状態ではまだとても無理です。非常に怖がります。学校の先生が怖いんですと何度も断ったが、結局校長が次の通院に同行することとなった。

通院当日、長女は案外親しげに校長と話をした。親としては意外であった。このまま回復するかもと期待もした。しかし、その晩から3日間カッターで自傷行為を繰り返した。1週間くらいは妻と交代で監視していなければならなかった。さらに病院に行くのも嫌がった。病院にまた学校関係者が来ているかもしれないという恐怖である。校長には事後の状況を説明し、次回以降同行はしないことで了解いただいた。

平成27年の文科省初等中等教育局長通知には、安否確認の対象者は「病氣やけがなどの正当な事由がなく」とある。長女は、1年3か月通院し、約1年間PTSDを治すための処方薬も服用していた。医療保険対象なので、この通知どおりなら当然除外対象である。長女は学校関係者への拒否反応が非常に激しく、リハビリが終了するまで先生方との接触はできるだけ避けたい。主治医もそれには同意見である。また同様の状況で困っている家庭も当然あるはずで、市教育委員会として、原則全不登校児童生徒に対しての安否確認の実施方針を緩めるなど、対応を検討していただきたい。また、教育文化委員会で本件を議論していただきたい。